再 評 価 調 書

I 事業概要											
事業名	交通安全対策事業(交差点改良事業)										
地区名	主要地方	た道 名古』	とょたせん あかいけにちょうめきた 屋豊田線(赤池2丁目北交	差点)							
事業箇所	あかいけちょう 日進市 赤池町										
事業の あらまし	主要地方道名古屋豊田線は、名古屋市天白区を起点に、日進市を経由し豊田市に至る幹線道路である。 本事業箇所は地下鉄赤池駅に近接し、通学生徒を始めとした歩行者及び自転車の通行が多いものの、一部区間を除き歩道が整備されておらず、歩行者等の安全が確保されていない状況にある。また、本事業箇所東側の国道 153 号との交差点には右折車線が設置されていないことから、朝夕の通勤時間帯を中心に激しい渋滞が発生しており、交差点内での右折車と直進車の衝突事故等も発生している。 このため、本事業は歩道の整備及び交差点改良を実施することにより、交通事故の削減、危険通学路の解消、歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図るものである。 なお、交差点東側の日進市道についても、本事業と連携した整備を実施している。										
事業目標	【達成(主要)目標】 ①交通事故の削減 ②危険通学路の解消 ③歩行者等の安全確保 ④交通円滑化 【副次目標】 —										
			事業採択時 (2016 年度)	再評価時 (2021 年度)	変動要因の分析						
	事業	業期間	2016~2024 年度	2016~2024 年度	変動無し						
	事業費	貴(億円)	6. 0	6. 0	変動無し						
 計画変更	経費	工事費	1.0	1.0	変動無し						
の推移	栓箕 内訳	用補費	4. 0	4. 0	変動無し						
	. 34/	その他	1. 0	1.0	変動無し						
	事美	業内容	交差点改良、 歩道設置 L=360m, W=14.0~17.0m	交差点改良、 歩道設置 L=360m, W=14.0~17.0m							

1

事業の必要性の変化

1) 必要性 の変化

【自動車交通量の推移】

• 事業箇所の自動車交通量は、事業採択時:7,491 台/日(2015 実測)、再評価時:7,501 台/日 (2018 実測)となり、ほぼ変化なし。

【死傷事故の推移(①)】

- ・ 赤池 2 丁目北交差点における交通事故の発生状況を、事業採択時(2012-2015)と再評価時 (2016~2019)の直近 4 年間の死傷事故件数で比較すると、事業採択時:22 件、再評価時:12 件となり、45%減少している。
- ・ また、交通量を加味した死傷事故率は、事業採択時:377.4件/億台キロ、再評価時:213.1件/億台キロとなり、44%減少しているが、依然として200件/億台キロを超える高い水準となっている。

【歩行者および自転車の利用状況(②、③)】

- ・ 事業箇所は日進西中学校の通学路となっており、中学生約 70 名が事業箇所内を通行している。
- 事業箇所の東西方向の歩行者交通量は115人/12h(2018 実測)、自転車交通量は249台/12h(2018 実測)となっている。

【渋滞の発生状況(④)】

- ・ 事業箇所の渋滞の発生状況を、事業採択時(2015 実測)と再評価時(2018 実測)で比較すると、赤池 2 丁目北交差点を起点とする東行き車線の最大渋滞長は、朝ピーク時(7 時~10 時)において130mから180mに、夕ピーク時(16 時~19 時)において0mから190mに増加している。
- ・ 渋滞の原因は右折車による直進阻害となっており、右折車線がない現在の交差点形状では、 改善が見込めない状況である。
- ・ 赤池 2 丁目北交差点は、愛知県道路交通渋滞対策推進協議会の定める主要渋滞箇所に位置 付けられている。

【変動要因の分析】

- ・ 事業箇所の自動車交通量は、7千台/日以上の水準で推移している。
- ・ 死傷事故率は、事業採択時に比べ減少傾向が見られるが、依然として 200 件/億台キロを超える 高い水準となっている。
- ・ 事業箇所は日進西中学校の通学路となっており、約 70 名の生徒が歩道の無い事業区間内を 徒歩で通行している。
- ・ 朝夕の最大渋滞長は、事業採択時に比べ増加の傾向を示している。
- ・ 以上より、事業目的である、交通事故の削減、危険通学路の解消、歩行者等の安全確保及び 交通円滑化の必要性について大きな変化は生じていない。

É

В

【理由】

A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。

B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。

C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

_

判定

- ・死傷事故率は、事業採択時より減少しているものの、依然として 200 件/億台和を超える高い水準となっている。
- ・事業箇所は日進西中学校の通学路ともなっており、約 70 名の生徒が歩道の無い事業箇所内を 通行している。
- ・朝夕の渋滞長は増加傾向にあり、主要渋滞箇所の位置づけも継続している。
- ・以上より、交通事故の削減や危険通学路の解消、歩行者等の安全確保、交通円滑化の必要性について、大きな変化は生じていない。

2

	1) 進捗状	【事業記	計画及び実績	責】									
	況			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計
			調査·設計	-									
		工種 区分	用地補償				-		-				
		巨刀	工事								•	→	
		事業費	事業着手時			1.6				4	.4		6.0
		(億	実績	1.6				1.6					
		円)	今回計画 1.6			4.4					6.0		
		【進捗率】											
		全体進捗状況											
		計画 実績 (%) [②+①]											
		延長(km) 0.3 0.0 0 %											
			『(信円) L事費	6.0 1.0			7 % 0 %						
工事賃 1.0 0.0 0 % 用地補償費 4.0 1.0 25 % その他 1.0 0.6 60 %													
2		<u> </u>	豊ベースの月					で 95%	. () () ()	ベース		ተ 25%)	
事業			斉みの内容】	112047	7 -1 14 21	020 —/3	C> Cut W	. C 20 / C) (四/貝		WHT.	£ 20 /0)	
不の進		▼ 加巴 二 -/	月0707P3 台 》										
事業の進捗状況及び見込み		【事後記	評価に準ずる	るフォロ	ローアッ	プ】							
状 況	2) 未着手又	- ・計画どおり進捗しており、事業期間の延伸は無し。											
及び	と) 木眉子ス は長期化	• 計画 (こわり進抄し	ノ(わり	、尹禾	・期间の	延伸はお	無し。					
見	の理由												
み	3) 今後の	【阻害要因】											
	事業進	・大型補償物件の用地交渉に時間を要する可能性がある。											
	捗 の 見 込み		の見込み】										
	込み		こ反対する地		おらず、	. 2023 £	F度まで	に全て	の用地	取得を行	すい、202	24 年度	に事業完
		了の見込みである。 A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。											
				_							元 水かり	込まれ	<i>,</i> る。
			B: 次のいずれか (該当する項目に「〇印」を付ける) ・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定										
		の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通り れる。								の完成	が見込ま		
		В			業が長	趙化Ⅰ.	T1.\t-t	が 重業	期問を	延長した	トニレロ	- 노 니	今後 け阳
		B・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は 害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。									7 区16阻		
	判 定		・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が 見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画										
			_					そり れいる	、解决	でさる!	見囲し7	いめり、	はは計画
		通りの完成が見込まれる。									こない。		
		・今後は大型物件の補償が必要だが、事業に反対はされておらず、一定の期間を要すれば計画通りの完了が見込まれるため。											
	1) 貨幣価値					· 幼里)·	分析の含	育定其 科	きとかっ	た 更田	変化の	右無1	
3	1) 貝市価値 化可能な												
事業	効果(費												
事業の効果の変化	用対効果	_											
巢の	分析結果	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】											
変)の変化 「変動要因の分析」													
16		_											

2) 貨幣価値 化困難な 効果の変 化

- ・貨幣価値化困難な効果は、①渋滞対策として1項目、②交通安全対策として3項目の合計4項目で評価を行った結果、事業採択時、再評価時ともに10点/12点=0.83となっている。
- <地域の活性化(渋滞対策)>
 - a)主要な渋滞箇所での渋滞緩和
 - ・事業採択時:赤池2丁目北交差点は主要渋滞筒所に位置付けられており、得点「3」
 - ・再評価時:上記に変化は無く、得点「3」
- <交通事故対策(交通安全対策)>
 - a) 事故多発箇所での事故数削減
 - 事業採択時:死傷事故率377.4件/億台キロで、得点「2」
 - ・再評価時:死傷事故率213.1件/億台キロで、得点「2」
 - b) 交通弱者に対する安全性向上
 - ・事業採択時:事業箇所は日進西中学校の通学路として利用されており、得点「3」
 - ・再評価時:上記に変化は無く、得点「3」
 - c) 自動車交通の多い区間における歩行者の安全性向上
 - ・事業採択時:事業箇所は4種道路・日交通量7,491台(2015実測)で、計画交通量

4,000~10,000 台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当し、得点「2」

• 再評価時: 事業箇所は4種・日交通量7,501台(2018 実測)で、計画交通量

4,000~10,000 台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当し、得点「2」

【評価値】

○事業採択時: (3+2+3+2) 点/ (Max3 点×該当 4 項目) = 10 点/12 点=0.83 ○再評価時: (3+2+3+2) 点/ (Max3 点×該当 4 項目) = 10 点/12 点=0.83

【事業採択時の評価結果】

◆貨幣価値化困難な効果 評価基準表(その他交差点改良)

達成目標 (建設部方針)		評価		貨幣価値化困難な効果 評価基準表														
		対象 の判断		評価項目														
	③交通安全 対策の強化			a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する														
				□ 事故危険箇所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間など交通事故の危 険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対策事業に該当する	3	2												
				■ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全 対策事業に該当する	2	2												
				□ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1													
				b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる														
1		0		通学路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区にお ■ ける事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	3												
防 御 カ		0		□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全 対策事業に該当する	2													
,,,				□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する														
			□.	c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される														
				口 計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3	2												
											■ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2	_					
				□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1													
			合計		9	7												
	⑦人の交流 を支え地域 を活性化す る基盤整備		□.	a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3													
		0														■ 渋滞対策プログラムに位置付けられた事業、または「緊急に対策の検討が必要な踏切」に係る事業に 該当する	3	3
成 長				環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事: に該当する														
カ				□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する														
			合計		3	3												
総合計					12	10												
評価	i値				0.8	3												

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(平成28年7月 愛知県建設部都市整備課・道路維持課・道路建設課)による。

		[₽	手評価時 (の評価	五糸	· 结果】				
		◆貨幣価値化困難な効果 評価基準表(その他交差点改良)								
			達成目標 会資本整備方 針)	評価 対象 の判断		貨幣価値化困難な効果 評価基準表 評価項目				
		1	②地域の活] a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和・沿道環境の改善が期待できる				
		あいちを高め	性化			■ 地域の主要渋滞箇所の渋滞緩和に資する事業、または踏切道改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する	3			
				0		環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業 に該当する	2	3		
						□ その他の渋滞緩和に資する事業に該当する	1			
		3			合言		3	3		
			④交通事故 対策			a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する	MAX3			
			对 汞			事故危険個所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間など交通事故の危 険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対策事業に該当する	3	2		
					■ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全 対策事業に該当する	2				
3						□ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1			
		2				b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3			
事業の効果の変化		あいちを守る				通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法におけ ■ る特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	3		
				(O)		沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全 対策事業に該当する	2			
						□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	ш		
	総合					c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3			
						計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3	2		
					計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2				
		松合				□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。 合計				
			<u> </u>				9	7 10		
		評価					0.8	_		
		 						-		
		A	(A): I	事業	青月 着 <i>=</i>	F時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し 手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しか	しがあ	<u>* </u>		
	判定	【理由】 ・貨幣価値化困難な効果については、評価値が事業採択時、再評価時ともに 0.83 となり、基準値の 0.6 を超えており、事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがあるため。								
	継続		上:上記(売:上記)	-	_	D評価で一つでもC判定があるもの。 らの。				

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

- ・ 事業実施前後の死傷事故件数および死傷事故率の変化
- 通学路の指定状況
- ・ 歩行者等の安全確保の状況
- ・ 事業箇所における交通円滑化の状況 (渋滞長及び滞留長の変化)

V 事業評価監視委員会の意見

主要地方道名古屋豊田線の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続